

令和 2 年度

事業所名 : グループホームさわこ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100070		
法人名	有限会社やまざき		
事業所名	グループホームさわこ		
所在地	岩手県釜石市栗林町9-10-9		
自己評価作成日	令和2年6月8日	評価結果市町村受理日	令和2年8月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご利用者一人一人の思いを受け止め、当たり前前の生活が日々過ごせる支援の方法を模索しており、ご利用者もゆったりと過ごす事ができていると思います。施設内の清潔には力を入れておりご利用者がすがすがしい気持ちで生活できるよう努めております。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>平成24年開設の8年経過した施設で、清潔感ある綺麗な環境が保たれている。入居年数が長い利用者が多く、家族会も年1回敬老会行事に併せ開催され、具体的な意見交換を行っている。また、長期入居者も含め、トイレでの排泄が可能な方が多く、清潔な環境とともに自立した排泄の支援の取り組みが行われている。新型コロナウイルス感染予防対策として、職員は研修会を実施し知識を共有して不要な外出を控えるよう促し、感染予防に努めている。また、玄関での検温、手洗い、アルコール消毒が徹底され、マスクの着用、室内換気及び共用部分の定期的な拭き取りを実施している。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年7月8日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りで理念の唱和を行なっている。理念を元にしなが、利用者や職員の思いもふまえて年間目標、計画を作成し、目標達成に向けて職員一体となり取り組んでいる。	理念の唱和を毎朝行っている。管理者は、利用者が「当たり前の生活を、当たり前でできる」ことを目指し三つの年間目標を設定している。目標は事務室に掲示し職員へ周知を行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の自治体に参加している。地域の小学校などとも交流できるように取り組んでおり、地域の行事などを地域の方から教えていただいている。しかし、その時の状況等で参加できない事もある。	事業所は住民の助け合いの絆が強い地域にあり、自治会に加入し広報誌や地区センター通信の配布がある。小学校の敬老会や地域の文化祭の行事があり、文化祭にはアジサイの張り絵の作品出展を準備している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議内で、実際の施設で起きたことなどを話題とする事で認知症等への理解に努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じて意見交換、報告を行なっている。地域の方、地域包括担当からの意見を元にサービス向上、各職員の意識向上に努めている。	運営推進会議メンバーは、利用者家族・自治会・消防団・婦人会・行政などの9人で構成され、通常3、4名の出席がある。管理者は、地域で唯一の福祉施設であることを意識し、事業所の状況報告のほか、地域情報・課題については、意見交換を通じ、把握している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議も含め普段から地域包括担当者とは連絡を取り合い運営等について助言を頂いている。	事業所専用ポストが契約している訪問診療所と同じ建物(保健福祉センター)にあり、郵便物受取りや医療費支払い時に地域包括支援センターへも立ち寄り、顔の見える関係づくりに努めている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、定期的に勉強会、身体拘束の状況について話し合っている。身体拘束の対象となる行為についてはグレーゾーンも含め勉強会の内容に入れており、日々のケアに活かしている。	18時以降は玄関を施錠するが、日中は自由に入ることができる。毎月の全職員会議に併せて、3か月に1回身体拘束適正化委員会開催し、その後管理者が講師となりスピーチロックの研修を行っている。管理者はスピーチロックが疑われる発言があった職員に対して、後から別室へ呼び寄せ、具体的な指導により気づきを深めている。

令和 2 年度

事業所名 : グループホームさわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待マニュアルを作成し勉強会で使用している。毎月の会議で各利用者の処遇について話し合い、虐待につながるケアを行なわないように職員の意思統一を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまでに成年後見制度等を利用したケースはない。今後必要となるケースが発生する場合は考えて準備していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては申し込みの段階で説明を行なっている。改定等の場合には書面、口頭にて説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年1回開催している。利用者の状況等を月に1回報告しているとともにご家族からの要望等はその都度対応するようにしている。	事業所主催の敬老会行事に併せて家族会を開催し、3、4名の参加がある。家族会では、新型インフルエンザへの対応についての意見が出ている。家族に毎月利用者の様子を手紙で伝え、面会時や電話の際には家族から話を聞いている。面会は何時でも受け入れる体制としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回会議を開催し、職員からの意見を取り入れて運営できるよう努めている。普段の勤務の中でも意見等があれば出せるような環境作りに努めている。	毎月の全職員会議、年1回の個別面談で職員から意見等を聞く機会がある。ハンガー設置場所の変更や食器等を付け置きする入れ物の購入など、職員提案を取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格に応じた給料水準にできるよう対応している。個別に労働時間や条件を話し合い、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度内部研修を行い、日々の業務に活かせるよう努めている。利用者の状況に合わせたケアが出来るようその都度それぞれの職員とケアの方法について話し合いをしている。		

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会に加入しており、情報収集や業務向上のための助言をいただいている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にアセスメントを行い、本人の生活歴や習慣、正確、要望、困っている事や不安な事など聞き取りを行なってサービスにつなげ、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談の時間を十分に取、ご家族の思いを出来る限りサービスにつなげるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族とご本人の関係性を見極め、必要なサービスをご家族とともに考えていき、対応に当たっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の要望等をその都度聞き取るようにして、自己決定を促していけるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子等を定期的に伝え、必要な意思決定やサービスにご協力いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等の訪問があった場合にも面会が落ち着いて行えるよう配慮している。これまで通っていた美容院、病院への通院も継続できるよう支援している。	新型コロナウイルス感染症への対応を必要とする前は、家族や親族の面会は居室で行っていたが、現在は予防対策で面会や外出は行っていない。希望があれば家族と電話で話せるよう支援している。馴染みの美容院へ行けないため、近隣の美容院に3か月に1回程度訪問を依頼している。津波被災地域の利用者は、戻る家も住み慣れた風景もなく、利用者の見たくないと話さず気持ち等を管理者は受け止めながら介護に当たっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲のいい方同士や会話等のレベルが同じ程度の方を近くの席に座っていただいたり、時には間に入って関係性が悪化しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて様子を伺い、権限な支援について助言を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で必要な支援を検討してサービスの向上に努めている。	利用者は全員意思表示でき、利用者とのお茶飲み時間や居室にいる時の会話が、思いを汲み取る機会となっている。入居前の生活歴や職歴などに配慮し、地域の話や昔の話などから被災経験、避難体験を聞き出すなど一人一人の思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを利用して個別のファイルを作り、これまでの生活等の把握に努めている。また、半数は入所して7~8年経過しているため此処に入所してからの様子も把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化等があった場合には申し送り等で情報の共有を行い、支援内容に活かせるように努めている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の見直しを定期的に行い、必要な支援を職員間で話し合っ計画を立てている。その内容をご家族にもお伝えし、計画の同意を頂いている。	管理者と計画作成者が、原則6ヵ月に1回の更新月に併せて見直しを行っている。訪問診療情報や家族からの意向を踏まえ、プラン原案を全職員の会議に諮り、見直し後のプランを作成している。プランは郵送し家族に同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、業務日誌、申し送りノートを活用して様子の変化を情報共有し、必要に応じて支援内容の変更などに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の心身の状況をふまえ、それぞれのニーズに各職種が関わるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて地域の行事等の情報収集を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在はほぼ全員かかりつけ医が訪問診療の契約をしており月2回程度訪問して頂いている。処方薬の関係で契約できない方がおり、その方の通院はご家族が対応して下さっている。	家族対応の通院が原則で、現在1名の利用者が家族による通院を行っている。8名は、月2回の訪問診療を受け、薬は薬局から事業所へ届けられる。診察結果は、毎月手紙で血圧・体温等と併せて家族に報告している。緊急時は、訪問診療所の往診対応がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化など、往診時や電話連絡などで相談し、必要時には訪問していただくなどの対応をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	在宅診療の医師との連携にて入退院に際しても安心して治療を受けられるよう連絡調整を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の入所期間が長期になり、高齢化している事から、機会があればご家族の意向の聞き取りを行なっている。	開設以来、看取りの利用者はなく、看取り経験のある職員もいない。急変時は救急搬送し、病院や他施設へ移っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、事業所の力量・体制や職員の意識・不安への対応を考慮し、会社全体で検討する場を設け、その上で取り組み方針を決定されることが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、急変時の対応等が身につけられるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行なっている。地域の消防団も含めて連絡網を作成し、万一の場合の対応を定めている。非常用の食糧・日用品を備蓄している。	年2回消防署員立会いの下で、夜間想定も含めた火災想定避難訓練を日中に行っている。事業所は、市ハザードマップ上は災害危険地域に当たっていないため、車で5分ほどの小学校か地区基幹センター(ともに指定避難所ではない)へ避難することになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者との会話や、生活歴などの情報から個人の習慣やプライバシーなどに配慮するよう心掛けている。	利用者を「さん」付けで呼んでいる。トイレ誘導の際は、耳元で他の利用者に聞こえないよう声掛けをし、排泄時にはトイレの戸を閉め介護者は外で待つなど、プライバシーへ配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者のその時々のお思いを支援できるように努めている。ご利用者の方から何か希望があるような表情をしている時もあるので近づいて思いを聴くように努めている。		

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体での生活での個人の思いを遠慮している言動も利用者の方から見られるので可能な所は自由にしていいと伝えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や好みに合わせた服装をご利用者と共に選んだり気温等にそぐわないようなら改めて確認するなどして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや季節に合わせた食事を提供できるよう献立を考えている。食後の片付けは全員で分担して行なっている。	新型コロナウイルス感染予防対策で、買い物は職員が行っている。献立は、管理者と計画作成者が作成し、季節を感じる冷やし中華や煮しめなどを取り入れている。利用者と一緒に団子づくり、テーブル拭き、食器片づけを行い、また、利用者は、自身の茶碗・湯呑・箸を持参している。盛付けにも配慮し、食事を楽しんでいただけるよう、皿や器などは様々に取り揃えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの方の食事摂取状況に合わせて食事量や形態に配慮して提供している。食事は食べやすいように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔家を行い、義歯は毎晩ポリドントに漬けて清潔を保持している。口腔ケアは個々の能力に応じた支援を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して一人一人の排泄パターンを把握し、必要時には声掛け等を行なっている。	日中・夜間ともに布パンツに尿取りパッド併用者が5名、リハビリパンツ使用者が4名である。夜間ポータブルトイレ利用は1名で、日中は全員トイレで排泄している。排泄チェック表で排泄時間を把握し、落ち着かない行動をサインとして観察し、トイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表でどの程度排泄できているか把握し、個々の状況に応じた対応(服薬や水分摂取)を行なっている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホームさわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴の曜日は決めているがその日の状況等によって順番を変えるなどの対応をしている。入浴日以外は夕方足清拭を行なっている。	週2回火曜と金曜の午前に入浴している。入浴方法は、湯船と洗い場に二人一組で入り、洗髪は個人のシャンプー・リンスを使用し、洗身は本人で出来るところは行っている。長湯希望の対応や入浴日以外の足の清拭を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレク活動、体操等で身体を動かせるように工夫している。昼食後や疲れたとき等居室で休みたい時には休めるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者毎に薬ファイルを作成いつでも確認できるようにしている。服薬のチェックをファイルを使用して徹底しており、状態の変化等の際には医師、薬剤師と相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などからご利用者が好む活動を行なえるよう支援している。ご家族とも相談して本人が好む飲食物を準備し飲食してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬になってからインフルエンザ、新型コロナウイルスの影響で外出できていない。秋まではご家族にも協力してもらい病院や美容院へ外出できるよう支援している。	新型コロナウイルス感染予防対策で外出は行っていない。感染予防前は、玄関先のベンチでお茶飲みを行っていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	保管は事務所金庫で保管している。欲しい物。必要なものがあればご本人とも相談しながら使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時は電話が出来るよう支援している。また、電話がかかかってきたり手紙が届いた時は取次ぎをサポートし個々の外部との関係性を保つ支援を行なっている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに季節感を感じられるようなディスプレイを利用者とともに作成し展示している。行事の写真や小学校からの手紙なども展示し、思い出して振り返る事ができるようにしている。	リビングや廊下には、天井から自然光が入る天窓がある。床暖房・エアコン(4台)・加湿器・湿度計で、気温・湿度を調整している。大型テレビ付近に小上がりの畳があり、腰掛けることができる。季節ごとに、さわこ新聞・塗り絵作品・写真をホールに掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは自分の座席を決めて座っている。時には座席とは別に畳のところに座って利用者同士会話されたり思い思いに過ごしてもらえるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真、テレビ、ご位牌などを居室に置き、それぞれの生活に合った居室作りを行なっている。ご利用者の状態に合わせ、ベッドやタンス、所持品の配置を工夫し、安全に過ごせるように支援している。	居室ドアにA4版の名前を掲示し、ベッド、クローゼット、パネルヒーター、ナースコールが備付けている。衣類は家族が季節に合わせて交換を行っている。クローゼット内に仏壇を置き、お水を入れるコップを備えるなど、その人らしい工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはそれぞれのネームプレートを取り付け自分の部屋が分かりやすいようにしている。廊下には手すりを設置し、必要な時には使えるようにしている。		